

さぬき市会計年度任用職員（マイナンバー事務補助員）募集要項

さぬき市役所市民部市民課では、下記の業務を行う一般事務補助の職員を募集します。

1 募集する課、業務内容及び募集人員

課 名	主 な 業 務 内 容	募集人員
市民課	マイナンバー業務全般の補助	本庁 1 名程度 総合支所 1 名程度

2 任用期間

令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 3 1 日

3 勤務場所

さぬき市役所本庁舎 1 階市民課（さぬき市志度 5385 番地 8）

さぬき市役所寒川庁舎 1 階総合支所（さぬき市寒川町石田東甲 935 番地 1）

4 勤務条件

- （1）勤務日時 月曜日～金曜日（祝日及び 1 2 月 2 9 日から 1 月 3 日を除く）
午前 8 時 3 0 分～午後 5 時
毎月第 2 日曜日
午前 9 時 0 0 分～正午
- （2）報 酬 1 8 9 , 4 8 3 円／月額
- （3）費用弁償 自動車等の場合は使用距離区分または、交通機関利用の場合は運賃等相当額のいずれかを支給します。（ただし、上限額あり）
- （4）期末手当・勤勉手当 在職期間に応じて支給します。
- （5）休 暇 規定に基づき付与します。
- （6）社会保険 共済（短期）、厚生年金保険、雇用保険及び公務災害保険に加入します。
- （7）その他 ①退職金はありません。
②勤務日及び勤務時間以外の勤務がある場合があります。

5 必要な資格及び経験等

Word、Excel 等のパソコン操作ができること。

普通自動車運転免許

6 応募資格

次のいずれかに該当する人は、申し込むことができません。

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) さぬき市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した人

7 応募方法

- (1) 募集期間 令和8年1月26日(月)～令和8年2月6日(金)まで
受付時間は、募集期間の平日午前8時30分～午後5時まで
- (2) 提出書類 臨時職員採用申込書兼履歴書・普通自動車運転免許証の写し
※「臨時職員採用申込書兼履歴書」は、市民課の窓口で受け取っていただくか、市ホームページからダウンロードし、A3サイズに拡大したものを使用して提出してください。
- (3) 提出方法 市民課窓口へご持参ください。(郵送不可)
- (4) 応募先 市民課 さぬき市役所本庁1階
(さぬき市志度5385番地8)

8 選考方法

提出書類及び面接により採用者を決定し、後日通知します。

- (1) 面接日 令和8年2月13日(金)の予定です。
- (2) 面接時間 申し込み時にお知らせします。
- (3) 面接場所 さぬき市役所本庁会議室

9 問合せ先

市民課 087-894-9218